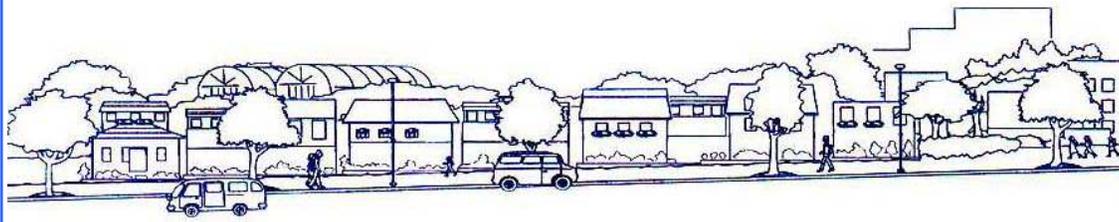


## 江戸川沿川 篠崎公園地区



NO.97

2021/2/15



江戸川区土木部

区画整理課

## 第一次移転先の工事と個別説明について

日頃より区政にご理解、ご協力いただき誠にありがとうございます。

現在、第一次移転先（通称トマト・セロリ）において、地盤対策工事を行っております。今後も近隣のみなさまにはご迷惑をおかけしますが、安全面には十分配慮して行いますので、引き続きご理解、ご協力の程よろしくお願いたします。

また、移転説明会（欠席の方には後日お配りした資料）にてお知らせいたしました「汚水<sup>ます</sup>桧」の設置位置の申請方法等について、近々個別説明を行っていく予定としておりましたが、緊急事態宣言が延伸されたため、今後の感染状況を踏まえた上で日程調整させていただきます。

対象の第一次移転権利者のみなさまには、詳細が決まり次第お知らせいたします。

## 事業計画変更(第2回)案の縦覧を行います

上篠崎一丁目北部土地区画整理事業における事業計画変更案の縦覧を行いますのでお知らせいたします。また、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、縦覧期間中は江戸川区ホームページにも掲載するとともに、地区内権利者のみなさまには縦覧に合わせて縦覧図書を配布します。なお、当事業の利害関係者で事業計画変更案について意見のある方は、東京都知事宛に意見書を提出することができます。

## 《 主な変更点 》

官公署（駐在所）の位置を変更

電線共同溝の整備促進を図るため、設計の概要を変更

過年度実績及び残事業費を精査し、資金計画を変更

（ 次頁もご確認ください ）

# 事業計画変更(第2回)案の縦覧について

縦覧期間：令和3年2月19日(金)～令和3年3月4日(木)(土日祝を除く)

(篠崎地区まちづくり事務所については、土日祝も閲覧できます)

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、縦覧期間中は江戸川区ホームページ(下部記載の URL または QR コード)でも閲覧できます。

縦覧時間：午前9時00分～午後5時00分

縦覧場所：土木部 区画整理課(江戸川区中央1-4-1 区役所第二庁舎1階)  
篠崎地区まちづくり事務所(江戸川区北篠崎2-26-7)

意見書提出期間：令和3年2月19日(金)～令和3年3月18日(木)

意見書提出先：東京都 都市整備局 市街地整備部 区画整理課 公共区画整理担当

住所：〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1 東京都庁第二本庁舎11階

電話：03-5320-5444

意見書提出方法：持参(受付時間：午前9時00分～午後5時00分(土日祝を除く))

郵送(当日消印有効)

ご来庁される場合は、マスクの着用等新型コロナウイルス感染症対策にご協力ください。

また、三密防止のため、人数制限をさせていただくことがございます。ご了承ください。

## 土地区画整理審議会の開催延期について

令和3年1月20日(水)に予定しておりました第19回審議会につきましては、新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言が発出されたため、延期いたしました。

延期後の日程につきましては、今後の感染状況を踏まえた上で調整してまいります。前回に引き続き、換地設計案への意見書についてご意見を伺う予定です。

なお、各権利者の個人情報に関わる会議となるため、傍聴できません。

<お問い合わせ先>

電話：平日8:30～17:00

電話：計画換地係 5664-2619 移転造成係 5664-2616 FAX 朝 5243-3711

住所：〒133-0053 江戸川区北篠崎2-26-7 篠崎地区まちづくり事務所

【HP】<https://www.city.edogawa.tokyo.jp/toshikeikaku/saigainitsuyoi/machidukuriyoho/sinozakikoen/index.html>

